

神兵整第414号の2
令和7年9月18日

公益社団法人 兵庫県バス協会会長 殿

神戸運輸監理部兵庫陸運部長



令和7年度整備管理者選任後研修の実施について
(令和7年10月～令和8年3月)

平素は国土交通行政につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別紙のとおり実施することとしましたので、貴会傘下会員に対する開催に際しご協力いただくとともに、周知方よろしく願いいたします。



神 戸 運 輸 監 理 部 兵 庫 陸 運 部 公 示

令和7年度整備管理者選任後研修（10月～3月）について、整備管理者選任後研修実施要領（昭和54年8月28日付け大陸達甲第1号）に基づき、下記のとおり実施する。

記

1. 選任後研修対象者

自動車運送事業者が選任している整備管理者であって、次に掲げるもの

- （1）整備管理者として新たに選任した者
- （2）最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

2. 申込方法

受講希望者は、予約受付期間内に神戸運輸監理部ホームページ内「令和7年度整備管理者研修の開催日時等について」の「予約受付」から申し込むこと。

神戸運輸監理部ホームページ「令和7年度整備管理者研修の開催日時等について」
(https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/kensatoroku/template_00004.html)



3. 実施日時及び実施場所

実施日時及び実施場所は別紙のとおりとする。

（注意事項）予約受付期間内であっても、定員に達した場合は、予約受付を終了する。

自然災害・感染症拡大等に伴い研修を中止する場合は、神戸運輸監理部ホームページに掲載する。

※研修当日の持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他公的機関が発行した顔写真付きの証明書）
- ・受講番号の確認できるもの
- ・研修資料（オンライン研修用資料をダウンロードすること）
- ・筆記用具

4. 研修内容

- （1）近年の事故事例に関する事項について
- （2）法令改正に関する事項について
- （3）自動車の技術進歩、使用実態の変化に伴う車両管理の手法に関する事項について
- （4）その他整備管理者に必要な事項について

5. 問合せ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部 検査整備保安担当 （神戸市東灘区魚崎浜町34-2）
電話番号 078-453-1103

令和7年9月18日

神戸運輸監理部兵庫陸運部長



(別 紙)

実施日時及び実施場所

実施日時	実施場所	予約受付期間
令和7年12月3日(水) 【午前】10:00~12:30	兵庫県自動車整備会館 神戸市東灘区魚崎浜町33	令和7年11月10日(月)午前9時 ~令和7年11月21日(金)午後3時
令和7年12月3日(水) 【午後】14:00~16:30		
令和7年12月22日(月) 【午後】14:00~16:30	姫路自動車整備教育会館 姫路市飾磨区中島3308	令和7年11月25日(火)午前9時 ~令和7年12月5日(金)午後3時
令和8年1月21日(水) 【午前】10:00~12:30	兵庫県自動車整備会館 神戸市東灘区魚崎浜町33	令和8年1月5日(月)午前9時 ~令和8年1月14日(水)午後3時
令和8年1月21日(水) 【午後】14:00~16:30		
令和8年2月20日(金) 【午後】14:00~16:30	姫路自動車整備教育会館 姫路市飾磨区中島3308	令和8年1月26日(月)午前9時 ~令和8年2月6日(金)午後3時